



# 金武

広報

総人口	11,451人 (+19)
男	5,731人 (+5)
女	5,701人 (+14)
世帯数	5,456戸
令和2年8月末日現在	
転入	39人
出生	12人
結婚	4件
転出	20人
死亡	12人
離婚	1件
(各区分人口)	金武 4,626人 (±0)
	並里 2,772人 (+4)
	中川 979人 (+8)
	伊芸 1,085人 (+4)
	屋嘉 1,989人 (+3)
※( )内は増減を表す	
※外国人を含む	



並里区  
伊藝 愛子 さん



金武区  
與古田 カツ さん



金武区  
瑞慶山 スミ さん



金武区  
安富 ミヨ さん

## 花ぬカジマヤー(97歳) おめでとうございます!



カジマヤー  
花ぬ風車や風速りてみぐる  
我が身や孫速りて遊ぶうれしや

今年、町内でカジマヤーを迎えたのは11人です。  
大正13年生まれの男性2人と女性9人の皆さんです。  
※掲載しているのはそのうち9名の方々です。



並里区  
池原 昇 さん



並里区  
伊藝 徳子 さん



屋嘉区  
山城 澄子 さん



伊芸区  
仲間 洋子 さん



伊芸区  
安富祖 トミ さん

2020  
令和2年  
10 月号  
OCTOBER  
No.630



## 「学生就学支援金給付事業」の案内について

金武町独自の支援策第4弾として、金武町出身または町内在住で高等学校・専門学校・大学等に就学している方がいる世帯を対象に、新型コロナウイルス感染症による経済的な負担の軽減を図り、就学を支援するために、「就学支援金」を給付します。

- **対象学生** 金武町出身または町内在住の高校生、大学生、専門学校生
- **受給権者** 令和2年8月1日現在で金武町に住所があり、申請日もひきつづき町内に住んでいる方で、対象学生が属する世帯の世帯主
- **給付額** 対象学生1人につき、50,000円
- **受付期間** 令和2年**9月18日(金)**～令和3年**3月18日(水)** ※**必着**

### 申請手続き

#### 手順① 申請書を受け取る

…金武町役場またはお住いの区事務所で申請用紙を受け取る  
※役場ホームページからも申請用紙をダウンロードできます

#### 手順② 申請書を記入

…申請書を記入し、必要書類を用意

#### 手順③ 役場へ提出

…役場(新型コロナ対策室)へ提出、または郵送

#### 手順④ 給付決定通知後、口座へ振り込み

…役場から給付決定通知が届いてから7～10日程度を目安



### 提出書類

- ① 支援金給付申請書(様式第1号)
- ② 対象学生本人を確認できる書類の写し(保険証、運転免許証 など)
- ③ 対象学生が在学する事実を確認できる書類(学校が発行する在学証明書 など)

※申請書類の内容によっては、①～③のほかにも書類をお願いする事もあります。

問 金武町新型コロナウイルス関連対策室(役場3階) ☎ 098-923-2252

## 金武町新型コロナウイルス関連対策のお知らせ

### 町の主な支援策

### 第5弾

9月15日時点

#### 1 備蓄用マスクの購入

担当：保健福祉課 ☎ 098-968-3559

今後の新型コロナウイルス感染症の再流行に備えて町民への配布に必要な量の不織布マスクを確保。

#### 2 町内事業者への家賃支援

担当：商工観光課 ☎ 098-968-3236

国が実施する「家賃支援給付金(家賃の2/3を給付)」を受給した町内の事業者に対し、事業者負担分(1/3)を町が支援。

#### 3 ネイチャーみらい館指定管理者支援

担当：商工観光課 ☎ 098-968-3236

新型コロナウイルス感染症の影響下でもネイチャーみらい館の業務継続を支援するための指定管理委託料の追加。

#### 4 嘉芸小学校手洗い場整備事業

担当：学校教育課 ☎ 098-968-2991

「新しい生活様式」にもとづく感染予防を推進していくため、嘉芸小5・6年生の教室前の手洗い場を新たに整備。

#### 5 金武中学校修学旅行キャンセル料補助金

担当：学校教育課 ☎ 098-968-2991

金武中学校の修学旅行について感染状況等をみながら出発直前まで実施を検討できるよう直前キャンセル料の負担分を確保。

#### 6 図書消毒機購入

担当：社会教育課 ☎ 098-968-8996

町民が安心して図書貸出サービスを利用できるよう図書消毒機を購入。

#### 7 QABデータ放送の拡充

担当：総務課 ☎ 098-968-2111

「QABデータ放送」を利用した新型コロナウイルス感染症関連その他行政情報の発信を拡充。

令和2年第9回金武町議会(9月)定例会において上記の予算について議決いただきました。



問 金武町新型コロナウイルス関連対策室 ☎ 098-923-2252 (総務課 098-968-2111)





## 【農地利用状況調査を実施しました】



農業委員会では、令和2年8月13日と14日に町内農地の遊休農地調査を行いました。

今後は、調査結果を基に農家への営農状況・意向調査を実施します。農家の皆様の営農状況・意向を把握し、町内の農地利用促進を図るため、担当地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員が戸別訪問し、聞き取り調査を行いますので、お手数ですがご協力宜しくお願いします。

農地のことで困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

問 町農業委員会

☎ 098-968-4717

有線 8-4717

## 愛するワンちゃん🐾を守ろう！

### 狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう



狂犬病は治療方法がなく、感染すると必ず死に至らせる怖い病気です。

※狂犬病予防法第5条1項の規定により予防注射を毎年1回受けなければなりません。

日時		場所
10/28 水	9:00~11:30	屋嘉地区公民館
	13:00~14:30	伊芸地区公民館
	15:30~16:30	中川地区公民館
10/29 木	9:00~11:30	金武公会堂
	13:00~16:30	

#### 必要となる手数料（一頭につき）

- ① 犬の登録手数料(初回のみ) 3,000円
- ② 予防注射手数料 2,850円
- ③ 予防注射済交付手数料 550円
- ④ 犬の鑑札再交付手数料 1,600円

★生後91日以上の子犬が対象となります。

★前年から金武町で登録されている方は、通知ハガキと印鑑をご持参ください。

★お住まいの地区の日程で都合が合わない方は、他の地区で接種しても構いません。

★両日とも都合が合わない方は、各自動物病院で接種してください。



### 予防注射を受ける時の注意事項

- 1 1ヶ月以内に他のワクチン接種を受けたり、体調に不安がある場合は主治医の獣医師にご相談下さい。
- 2 お知らせのハガキは、持参してください。
- 3 リード・首輪を抜けないように必ずつけてください。胴輪はダメです。
- 4 犬をしっかり制御できる(犬の力に負けない)人が連れて来てください。

- 5 予防接種後2~3日は安静にし、交配、シャンプーは避けてください。
- 6 糞尿を済ませて来てください。
- 7 糞をした場合は飼主の責任で持ち帰ってください。
- 8 咬む癖のある犬、他の犬に対し攻撃的な犬は必ず口輪を付けて来てください。
- 9 首輪に鑑札が付いているかを確認してください。(紛失の場合は再交付の申請が必要です)

問 町役場 住民生活課 生活環境係

☎ 098-968-2460

有線 8-2460



### 新型コロナウイルス感染症予防対策講座

金武町総合福祉センターで、8月27日に、役場職員を対象とした新型コロナウイルス感染症予防対策講座が開かれました。

この講習会は、多くの町民が利用する公共施設を管理する職員が、感染リスクの低減化と利用者の不安を軽減する必要性を感じていることから、施設の除菌体制を強化することが目的です。

職員は、過酢酸製剤の取り扱いや散布、防護服の着脱を練習し、施設の除菌時に求められる知識と技術を学びました。



### 寄贈ありがとうございます

7月1日に、金武パークゴルフ場へ、金武町建設業者会及び施工協力会が金武町の子どもと町民が楽しく遊べるようにと、休憩用テーブル6基、ホールカッター1基、児童用クラブ18本を寄贈しました。

寄贈業者 金武町建設業者会  
施工協力会

(合)昭浩建設、(有)大豊建設、(有)カネタク電水工業、(有)喜本産業、(株)Kくりえいと、(有)國場電工、(有)実盛組、島電設(株)、(有)仲正組、(有)外間建設 (五十音順)

## 新・金武地区清掃センターが供用開始！！



▲プラットホーム



▲金武地区清掃センター

金武地区消防衛生組合において沖縄防衛局防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用し、整備を行った新しい金武地区清掃センターが試運転を経て9月より供用が開始されました。

新しい金武地区清掃センターは、「燃やせるごみ」を32トン処理できる焼却炉と「不燃・粗大ごみ・資源ごみ」を6.3トンリサイクル処理できる設備が設置された施設となっています。

自然環境や社会環境との調和と周辺地域との共生に努め、金武、宜野座の町民、村民が利用しやすい施設運営に努めていきます。

問 金武地区消防衛生組合 衛生課

☎ 098-968-2310

問 金武町役場住民生活課

☎ 098-968-2460



国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産された方へ

# 産前産後期間の国民年金保険料が免除されます！

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者\*が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。早めの届出をお勧めします。

※ 20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人

現在、保険料免除制度を利用していても手続きしてください！



## 免除制度の内容

### 国民年金の保険料免除の仕組み

	保険料負担	年金受給額	
国民年金納付者* ※ 現在まで全額納付の方	納付	国庫負担分	保険料分
現在の免除制度 (全額免除の場合)	免除	国庫負担分	なし
産前産後期間の免除制度	免除	国庫負担分	保険料分

- 産前産後期間の免除制度は、「**保険料免除された期間**」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。国民年金の保険料免除は全額免除の場合、将来の給付額は全額納付時と比べ2分の1となります。
- 産前産後期間は付加保険料が納付できます。
- 産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付(返金)されます。

## 届出しないと免除になりません

- 出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きには書類が必要です。(裏面参照)
- 平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。
- 届出先は、お住いの市(区)役所または町村役場の国民年金担当窓口となります。郵送でも手続きできます。

## 保険料納付が免除される期間

- 出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
- 多胎妊娠(2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠)の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。  
\* 出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます)

### 免除対象期間 [色の付いた部分が免除期間]



※届出が出産後の場合「出産日」

詳しいことについては、町役場 国民年金係までお問合せください。

問 町役場 住民生活課 保険・年金係 担当 仲田 ☎ 098-968-2116

金武町  
オリジナル

## 「婚姻届」ができました！

金武町では、新たにご夫婦になるお二人を祝福し、婚姻届を提出する際の思い出になるよう、オリジナルの『婚姻届』を作成しました。

この婚姻届は全国の市町村で提出可能です。婚姻届は、金武町役場戸籍係の窓口で配布しているほか、町のホームページからもダウンロードして使用できます。



※届け出の際は、必ずA3サイズで印刷してください。

※全国の市町村で提出できますが、届出予定の市町村に事前にご確認ください。

問 町役場 住民生活課 住民戸籍係

☎ 098-968-3557

## 各保育施設 入園基準

**幼稚園**  
5さい

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校

利用時間 昼過ぎごろまでの教育時間に加え、園により午後や土曜日、夏休みなどの長期作業中の預かり保育などを実施。

利用できる保護者 制限なし。

**保育園**  
0～5さい

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設（3～5歳児は幼児教育も実施）

利用時間 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。

利用できる保護者 共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者。

**認定こども園**  
0～5さい

幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設

0～2さい 利用時間 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。

3～5さい 利用時間 昼過ぎごろまでの教育時間に加え、保育を必要とする場合は夕方までの保育を実施。園により延長保育も実施。

利用できる保護者 共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者。

利用できる保護者 制限なし。（1号認定の場合）共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者。（2号認定）

**小規模保育園**  
0～2さい

保育園(原則20人以上)より少人数の単位で、0～2歳の子どもを保育する施設

利用時間 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。

利用できる保護者 共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者。

※小規模保育では、保育内容の支援や卒園後の受け皿の役割を担う連携施設（保育園、幼稚園、認定こども園）が設定されます。少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。

**認定こども園 2つのポイント**

1 3～5歳のお子さんは、保護者の働いている状況が変わりなく教育・保育を一緒に受けることができます。（1号認定の場合）保護者の就労状況が変わっても、通いなれた園を継続して利用できます。

2 子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や親子の交流の場などに参加することができます。

## 金武町内の幼稚園・認可保育園等一覧表

令和2年9月現在

	施設名	電話	定員 (受入れ年齢)	開園時間	保育時間
公立園	中川幼稚園	☎968-6088 (有)8-6088	35名 (5歳)	8:00-13:00 (月曜日～金曜日)	8:00-13:00
	金武こども園	☎968-5385 (有)8-5385	147名 (6ヶ月～5歳)	7:30-18:30	標準 7:30-18:30 短時間 8:30-16:30 1号認定 8:15-13:00
私立園	嘉芸こども園	☎965-2182 (有)5-2182	141名 (6ヶ月～5歳)	7:30-18:30	標準 7:30-18:30 短時間 8:30-16:30 1号認定 8:15-13:00
	杉の子幼児学園	☎968-2308 (有)8-2308	90名 (4ヶ月～5歳)	7:30-18:30	標準 7:30-18:30 短時間 8:30-16:30 1号認定 8:00-13:00
	みつばこども園	☎983-2800	126名 (4ヶ月～5歳)	7:30-18:30	標準 7:30-18:30 短時間 8:30-16:30 1号認定 8:30-12:30
	認定こども園きんのほし	☎989-8528	99名 (4ヶ月～5歳)	7:30-18:30	標準 7:30-18:30 短時間 8:30-16:30 1号認定 8:30-13:00
	並里こども園	☎968-5382	90名 (4ヶ月～5歳)	7:30-18:30	標準 7:30-18:30 短時間 8:30-16:30 1号認定 9:00-13:00
	はまだ保育園	☎968-5383 (有)8-5383	80名 (4ヶ月～5歳)	7:30-18:30	標準 7:30-18:30 短時間 8:30-16:30
小規模保育園	金武こどもみらい園	☎968-2637 (有)8-2637	19名 (4ヶ月～2歳)	7:30-18:30	標準 7:30-18:30 短時間 9:00-17:00
	ららくる屋嘉小規模保育園	☎965-5880	19名 (3ヶ月～2歳)	7:30-18:30	標準 7:00-18:00 短時間 8:30-16:30
	すぎの小規模保育園	☎987-8411	19名 (6ヶ月～2歳)	7:30-18:30	標準 7:30-18:30 短時間 8:30-16:30

※中川幼稚園及び各認定こども園では1号認定園児を対象とした平日午後の預かり保育を実施いたします。預かり保育料等につきましては、各園へお問い合わせください。

## 令和3年度 認可保育園等および中川幼稚園入園案内

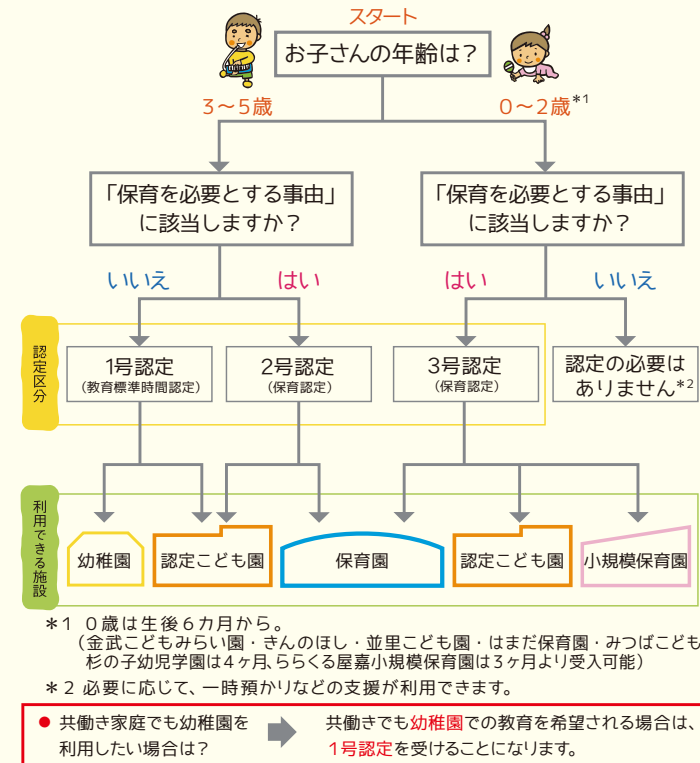
受付期間： 令和2年10月19日(月)～令和2年11月20日(金) \*土日祝日は除きます。  
 受付時間： 午前8時30分から午後5時00分まで(正午～午後1時を除く)  
 受付場所： 金武町役場 こども支援課 (TEL 098-968-2223 有線 8-3559)  
 (中川幼稚園への入園申し込みもこども支援課へ提出して下さい。)

- ★年度の初日(令和2年4月1日)から施設を利用している園児で、令和3年度の申込にあたり、保護者の就労状況や利用を希望する施設に変更がない場合は、入園選考の対象とせず、継続して施設を利用することができます。(●継続して施設を利用することはできませんが、勤務状況の変化により、保育時間の変更はあります。●保育料等の滞納がある場合は、納付に向けた確約がある場合のみ継続。)
- ★令和2年度の期間外申込(4月2日以降の年度途中からの入園)、転園の場合、利用調整などにより希望の認可保育園等に入園できない場合もございますので予めご了承ください。
- ★本受付期間外、初めて入園申込される児童の場合、利用調整により希望の認可保育園等に入園できない場合がございますので予めご了承ください。

### 認定について

施設などの利用を希望する場合は、お住まいの市町村から利用のための認定を受ける必要があります。

あなたの認定区分は？ 利用できる施設は？



### 利用手続きの基本的な流れ (イメージ)

- 1号認定の場合 (幼稚園・認定こども園) | 2号・3号認定の場合 (保育園、認定こども園、小規模保育園)
- 1 幼稚園等の施設に直接申込を行います。
- 1 市町村に直接認定の申請、認可保育施設の利用希望申込をします。
- 2 施設から入園の内定を受けます。  
※定員超過の場合などには面接などの選考あり
- 2 申請者の希望、保育園などの状況に応じ、保育の必要性の程度を踏まえ、市町村が利用調整を行います。
- 3 施設を通じて市町村に認定を申請します。
- 3 市町村が「保育の必要性」を認めた場合、認定書を交付し、利用先の決定後入園手続きを行います。
- 4 施設を通じて市町村から認定書が交付されます。
- 5 施設と入園手続きを行います。

認可保育園等へ入園できる児童は、保護者(別居及び離婚している場合は、児童の養育を行っている者)が下記のいずれかに該当する場合となります。

1. 《就労》・・・児童の保護者が月64時間以上就労しており、その児童の保育ができない場合
2. 《母親の出産》・・・保護者が出産のためその児童の保育ができない場合(産前8週・産後8週以内)
3. 《疾病・障がい等》・・・病気または障がいにより保育ができない場合
4. 《病人の看護・介護等》・・・児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障がいのある方がおり、児童の保護者が常に看護・介護にあたっており、児童の保育ができない場合(医師の診断書が必要)
5. 《災害復旧等》・・・震災・風水害・火災・その他の災害の復旧の間、児童の保育ができない場合
6. 《求職活動》・・・仕事を探している場合(90日間)
7. 《就学》・・・学校教育法に基づく教育施設に在学や職業訓練校に通学している場合(自動車学校・塾・教室等は除く)
8. 《育児休業》・・・①育児休業中に、既に施設を利用している児童で継続して利用を希望する場合  
②育児休業取得中で令和3年4月1日に復職し、新規で施設の利用を希望する場合
9. 虐待やDV被害の場合(またはその疑いがある場合)

※保護者が保育を行うことができない場合でも、家庭に保育可能な方がいる場合は入園できません。ただし3～5歳児で1号認定希望の場合上記の制限はございません。



## インフルエンザ予防接種 10月開始のお知らせと接種時期ご協力をお願い

令和2年10月1日から今年度のインフルエンザ予防接種の一部助成を開始します。新型コロナウイルス感染対策の一環で、インフルエンザが流行しないよう早めに予防接種を受けましょう。

今年は過去5年で最大量のワクチンを供給予定ですが、より必要とされているリスクの高い方に確実にワクチンが届くよう接種時期のご協力もお願いします。65歳以上の方のほか、60歳から65歳未満の慢性高度心臓・腎臓・呼吸機能不全等の方以外の方は10月26日まで接種をお待ちください。

**対象者：**金武町に住民登録がある1歳以上の町民

**実施期間：**令和2年10月1日～令和3年2月28日

(※今年度は期間を一ヶ月延長しています。)

**接種回数：**13歳未満は2回、13歳以上の方は1回接種

### 【実施場所】

<p><b>65歳以上の方</b> 自己負担：1,000円 ※役場より対象の方へ予診票を通知します。 ※10月1日～10月26日までになるべく接種。</p>	<p>町内医療機関を始め、北部地区・中部地区・南部地区医師会に加盟している医療機関及び、県立病院、琉球病院、沖縄病院</p>
<p><b>65歳未満の方</b> 自己負担：1,000円 ※10月26日以降になるべく接種。</p>	<p>町内各医療機関、かな病院など</p>

予診票は町内医療機関または金武町総合保健福祉センターに設置しています。

### 【町内医療機関、契約機関、契約医療機関一覧】

おくまクリニック	☎ 098-968-5017
きんクリニック	☎ 098-968-2145
KINスポーツ・整形クリニック（高校生以上）	☎ 098-968-7700
KIN放射線治療・健診クリニック（小学校1年生以上）	☎ 098-968-4664
松原クリニック	☎ 098-968-3961
かな病院	☎ 098-968-3661
しらはま内科（65歳以上）	☎ 098-965-0800

### 【接種方法】

※予防接種を受けるときは**個人で医療機関に予約を行い、予診票（65歳以上）・身分証明書・親子健康手帳（お子さんの場合）等を忘れずに持参**し予防接種を受けるようにしましょう。

※65歳未満の方で、町外の医療機関、契約医療機関以外で接種される場合は、助成限度額内の払い戻しができます。インフルエンザ予防接種を受けたことが確認できる領収書と印鑑を持って金武町総合保健福祉センターの窓口にて申請して下さい。（償還払いの申請は令和3年3月31日までです。）詳細については下記まで問い合わせ下さい。

※契約医療機関以外で予防接種を行った場合、健康被害発生時、町の保険が適用できません。  
出来るだけ契約医療機関での接種をお勧めします。

インフルエンザ・各種予防接種についてのお問い合わせは下記まで

問 金武町総合保健福祉センター

☎ 098-968-5932

令和2年10月1日から予防接種法改正により

## ロタウイルスワクチンの予防接種が定期予防接種になります!!



令和2年10月1日より、ロタウイルスワクチンが定期予防接種となります。令和2年8月1日以降に生まれたお子さんが対象となります。

※令和2年9月30日以前に接種した場合は、任意接種の扱いとなり公費対象となりません。

ロタウイルスワクチンにはロタリックスとロタテックの2種類があります。どちらもロタウイルス胃腸炎に対して同様の予防効果が見込まれています。なお、接種にあたってはそれぞれのワクチンで接種回数や接種量が異なるため、同一ワクチンを接種してください。

### ロタウイルス感染症とは

主な症状は、急性胃腸炎（ロタウイルス胃腸炎）で、急激な嘔吐と水様性の下痢便を頻回に排泄し、3割から5割程度の人に発熱がみられます。また、嘔吐、下痢に伴う脱水やけいれん、腎不全、脳症などの合併のため、入院治療に至るケースもあります。

### 定期予防接種ができる人

#### 対象者

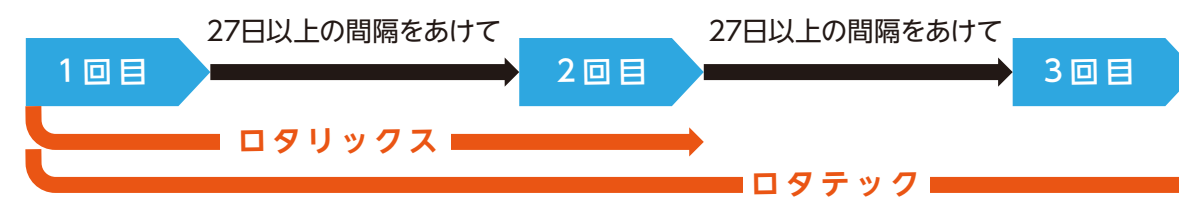
接種する日に金武町に住民登録のある、令和2年8月1日以降に生まれた  
出生6週0日後から  
(ロタリックス) 出生24週0日後に至るまでの間にあるお子さん  
(ロタテック) 出生32週0日後に至るまでの間にあるお子さん

#### 接種回数

2回（ロタリックス）  
3回（ロタテック） } ※どちらか、一種類を接種する。

#### 接種方法

27日以上の間隔で2回又は3回接種



1回目の接種は**原則出生14週6日後まで**となっています。  
特に、令和2年8月生まれの方は、令和2年10月の定期接種開始以降初めて接種される場合、接種期間が短くなっていますので、かかりつけ医と相談のうえ、早めに接種してください。

問 金武町総合保健福祉センター

☎ 098-968-5932

## 投票立会人募集

金武町選挙管理委員会では、選挙権を有する皆様に選挙に関心をもつていただくために、投票立会人として登録される方を募集します。

- **応募資格** 選挙権を有する方
- **職務内容** 金武町内の投票所において、投票が公正に行われるよう立ち会います。

立会の種類	選挙期日当日の各投票所での立会い	期日前投票所での立会い
立会日	選挙当日	期日前投票期間(告示日翌日～投票日前日)のうち希望する日
立会時間	選挙時間7:00～20:00 集合時間6:30、解散時間20:15頃 (ただし立会人一人は開票所への投票箱移送に同行していただきます。)	選挙時間8:30～20:00 集合時間8:15、解散時間20:15頃
立会人数	投票所ごとに2名	期日前投票所ごとに2名
報酬・交通費	報酬:10,900円 ※費用弁償として日当と旅費(バス賃)を支払います。	報酬:9,600円 ※費用弁償として日当と旅費(バス賃)を支払います。
その他	軽食(朝食)・昼食・夕食を準備いたします	昼食・夕食を準備いたします

- **応募方法** 「投票立会人登録申込書」を金武町選挙管理委員会(金武町役場 総務課内)に提出してください。(郵送可)

申込書は、金武町役場総務課で配布しております。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

選任については登録制となっております。登録後に、その中から必要に応じて選任することとなります。  
なお、登録されても必ず選任されるとは限りませんので、ご了承ください。

18歳・19歳・20歳代の有権者になったばかりの若い世代の皆さん！  
あなたも投票立会人や期日前投票立会人をやってみませんか。



問 町選挙管理委員会

☎ 098-968-2111

## 10月集団健診のお知らせ(要予約)

- 10月の集団健診は下記の日程で行います。

行政区	日程	場所	受付時間
未受診者健診	10月31日(土)	町総合保健福祉センター	午前8:30～11:00
金武区・並里区の振替日	11月 1日(日)		



今年度の**集団健診**は**事前予約**が必要です!!

～新型コロナウイルス感染症予防のためご協力をお願いします～

### 受診の方法

- ① 町総合保健福祉センターへ**事前予約**を行う。  
※電話予約が可能です(☎ 098-968-5932)
- ② **受付時間**の確認をする。**予約時**に受付時間をお知らせします。  
※密にならないよう少人数で時間を区切つての案内となります。
- ③ 受付時間内に各健診会場に来場する。  
※事前の予約時間でしか受付できません。

### 健診会場では…

検温を実施します。**37.5度以上**の熱がある場合は、**当日健診を受ける事はできません。**  
**マスクの着用**をお願いします。

### <注意> 次の項目に該当する方は、健診を受診することができません

- ① 風邪症状や発熱がある方(体温37.5度以上)
- ② 過去**14日間以内**に**発熱**や**風邪症状**で受診や内服をした方
- ③ 新型コロナウイルスが**感染拡大している地域**への訪問歴が**14日以内**にある方
- ④ 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者や③の方との接触者で14日以内にある方



問 町総合保健福祉センター

☎ 098-968-5932

有線 8-5932



# 波災害時指定緊急避難場所一覧

※家庭や職場から最寄りの避難所へ避難してください。

地区	避難場所	地区	避難場所
中川区	中川近隣公園	金武区(渡慶頭原)	米軍第47ゲート前 (バイパス入口向かい上)
	ふれあいの森公園		23班高台(ファミリーマート 金武渡慶頭店上)
	中川小学校グラウンド		米軍第46ゲート前 (民宿海やから上)
	金武ダムホール		石川原高台 (いしじゃゆんたく市場わき上)
	金武ダム公園		
並里区	並里区民広場(パーパー森)	伊芸区	米軍第42ゲート前 (レンジ4入口)
	モーシヌ森公園		ユイニー高台 (アンダーパス「金武-7」山側)
	オランダ森緑地公園		伊芸地区運動場
	芳魂の塔		伊芸地区公園(さくまつ公園)
	並里地区公民館駐車場 (ウフマシチャ)		伊芸SA上り線 レストラン海側芝生地
	大川児童公園	屋嘉区	沖縄自動車道跨道橋 「杣山第二橋」北側
	仲畑慶原公園		大前鉢物生産組合
	町役場公用車駐車場		屋嘉西児童公園
	金武小学校グラウンド		屋嘉地区運動場
	金武中学校グラウンド		屋嘉浄水場
	総合保健福祉センター中庭		小浜原高台(土地改良区入口)
	金武児童公園		屋嘉区12班高台
	金武公会堂前広場		
	上ヌ毛公園		
	金武アクティブパーク		
スポーツ広場			
町営住宅浜田団地			
浜田原公園			
金武町陸上競技場			
金武地区公園			
喜瀬武原地区農民集会場			

## 11/5(木) 避難訓練実施!!

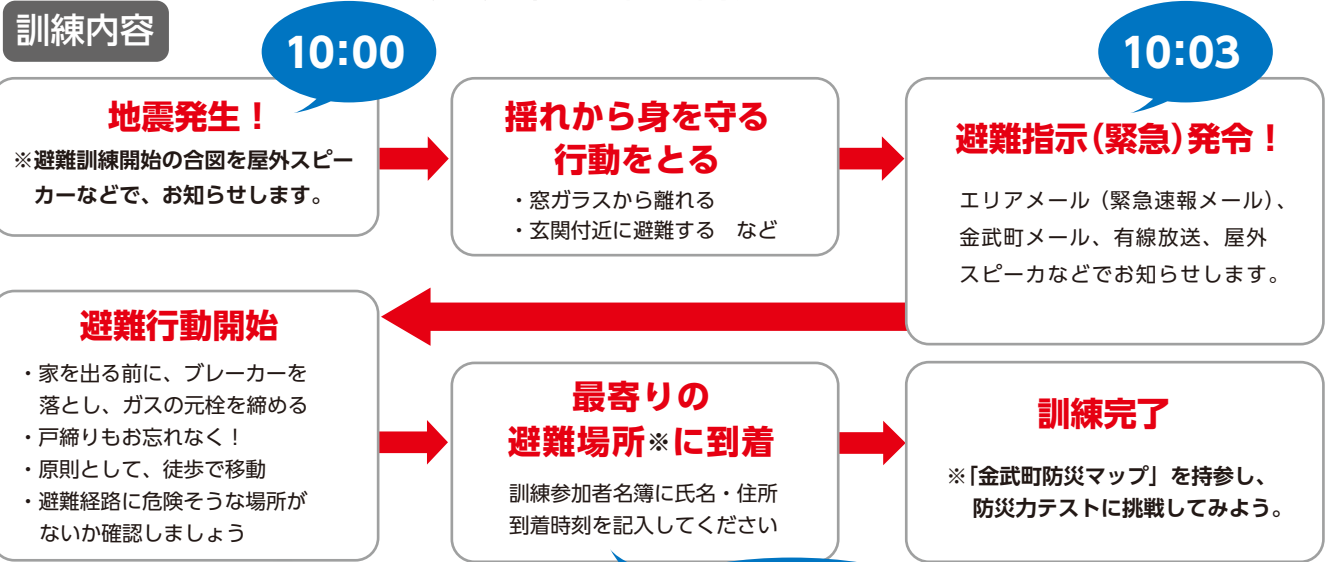
11月5日(木)の「津波防災の日」にちなみ、地震と津波を想定した避難訓練を実施します。  
災害はいつ起こるかわかりません。ぜひ家族や職場の皆さんで訓練に参加しましょう！



**各避難所ごとに先着10名！  
非常食(災害用)プレゼント！**

**実施日** 令和2年 **11月5日(木)** **実施時間** 午前 **10時00分**～

**災害想定**  
**10:00** 金武町全域で「強いゆれ」を観測。  
**10:03** 「大津波警報」発表。避難指示(緊急)発令。  
 避難場所への移動開始。



第1目標 10:03  
第2目標 10:31

※最寄りの避難場所は「金武町防災マップ」や次のページの「金武町指定緊急避難場所一覧(地震・津波)」でご確認ください。





## 令和2年度住宅等の建設予定地やその他の土地の不発弾探査について

沖縄県では、主に民間地の磁気探査・発掘事業を促進し、不発弾の早期処理に資するため、「沖縄県住宅等開発磁気探査支援事業」と「広域探査発掘加速化事業」を実施しています。

いずれも自己負担ゼロで磁気探査を実施することができる事業です。

	沖縄県住宅等開発磁気探査支援事業	広域探査発掘加速化事業(令和2年度第2回)
土地の用途	住宅等の建設予定地	制限なし ※急傾斜地などでは実施できない場合もあります。
土地の面積	制限なし	100㎡を超えること
その他条件	・磁気探査を実施したことがない土地であること。	・磁気探査を実施したことがない土地であること。 ・地主及び耕作人が調査、探査、発掘工事に同意していること。
申請から探査実施まで	約1カ月	約1～3カ月
自己負担額	なし	なし
受付時期	随時	令和2年10月30日(金)

土地の不発弾探査を希望する方は、町役場総務課に下記の書類を提出してください。

### 【提出書類】

- ①「沖縄県住宅等開発磁気探査支援事業」をご希望の方  
・[沖縄県住宅等開発磁気探査支援事業申請予定票](#)
- ②「広域探査発掘加速化事業」をご希望の方  
・[要望箇所一覧表](#)  
・[磁気探査同意書](#)

※提出資料については[金武町ホームページ](#)でダウンロードできます。[金武町ホームページ](#)をご確認ください。

**注1** 不発弾等が埋没している可能性の高い地域を優先に、緊急性等を考慮し、予算の範囲内で探査・発掘事業を実施するため、要望しても探査を実施することができないこともあります。

**注2** 令和2年度内で探査・発掘箇所に選定された場合は、土地の調査終了後に探査を実施します。探査費用については、県の事業として実施されるため、個人負担は一切ありません。

問 町役場 総務課 行政係 ☎ 098-968-2111 有線 8-2111

## 無料人権相談所の開設について

【日 時】 10月23日(金) 午前9時～午後3時  
※相談時間は1人当たり15分

【場 所】 金武町役場 3階 大ホール

【相談内容】 近隣とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰に関する問題、離婚、相続、遺言、借地、借家など(金武町人権擁護委員が相談に応じます。)

※事前予約等は不要です。会場に直接お越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期となる場合があります。

問 町役場 住民生活課 住民戸籍係  
☎ 098-968-3557 有線 8-6272

## 公立大学法人 名城大学専任職員採用試験について

公立大学法人名城大学では、令和3年度専任職員採用試験を実施します。

- 職 種 事務職員
- 募集人員 若干名
- 採用時期 令和3年4月1日
- 提出時期 10月19日(月)～10月30日(金)【必着】

- 採用試験  
一次試験(教養試験) 11月22日(日)  
二次試験(小論文・適性検査・面接) 12月20日(日)

※応募書類、応募資格など、詳しくは名城大学ホームページをご覧ください。

問 公立大学法人名城大学 総務課  
☎ 0980-51-1100

## 令和元年度決算に基づく健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)に基づき、町財政の健全化に関する4つの指標と資金不足比率、ならびにその数値が表す財政状況についてお知らせします。

### 【金武町はすべての指標で基準内】

令和元年度決算に基づき算定された本町の健全化判断比率および資金不足判断比率は、下表のとおり、すべての指標が基準内となりました。(表中の「-」は、実質赤字額・連結実質赤字額がないことを表しています)

	健全化判断比率			
	実質赤字比率 (①)	連結実質赤字比率 (②)	実質公債費比率 (③)	将来負担比率 (④)
金武町	-	-	4.2%	-
早期健全化基準	15%	20%	25%	350%
財政再生基準	20%	30%	35%	

### 資金不足比率

会計区分	資金不足比率(⑤)
金武町水道事業会計	-
金武町下水道事業特別会計	-
経営健全化基準	20%

### ◆用語解説

- ①【実質赤字比率】 一般会計等の実質赤字(歳入額を超えて支出したお金)の、標準財政規模に対する割合
- ②【連結実質赤字比率】 公営企業(水道事業等)を含む町のすべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体の赤字の程度を指標化して全会計の財政運営の深刻度を示しています。
- ③【実質公債費比率】 一般会計等が負担する公債費(町の借入金にかかる元金および利息の支払い)の、標準財政規模に占める割合。
- ④【将来負担比率】 町の借入金や将来支払わなければならない負担金等の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。
- ⑤【資金不足比率】 公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示しています。

健全化判断比率においては基準内ではありますが、今後も、将来の事業計画等を踏まえ、町債(借金)については、財政運営に影響を及ぼすことのないよう、適切に管理し、将来負担の軽減に努めてまいります。また十分な自主財源(町税)を確保し、事務事業に係る経費については節減を行い、引き続き財政の健全化に努めてまいります

問 町役場 企画課 ☎ 098-968-6262

## 金武町まつりの変更のお知らせ

10月に予定していた「金武町まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、期日・内容を変更して一部（花火のみ）の実施を計画しています。

町まつりステージ・展示・プログラム → 中止  
 飲食テナント → 中止  
 花火 → 特別プログラム検討中

※詳細が決まり次第、広報紙、町ホームページ、LINEなどでお知らせします。

問 町役場 総務課 ☎ 098-968-2111

## 暮らしの総合相談中止のお知らせ

毎年10月に行われている、暮らしの相談会は、新型コロナウイルス感染症予防の為、今年度は中止致します。

新たな開催日は、日程が決まり次第、広報紙、金武町LINE、Facebook、ホームページにてお知らせします。

### ①行政相談について

問 町役場 総務課  
 ☎ 098-968-2111 有線 8-2111

### ②心身障がい者相談について

問 町役場 保健福祉課  
 ☎ 098-968-3559 有線 8-3559

今年の旧盆は、コロナの影響で、道ジュネーのエイサーが中止となり、旧盆の浮き足立つようなワクワク感が感じられず寂しかったです。でも、ウーケイの日は、エイサーの音源を乗せた車が町内を回っていて、地域の方々に少しでもお盆らしさを感じてもらいたいという気持ちが伝わってきました。ありがとうございます。

編集後記  
 仲田留理子

## 無料法律相談

町民の皆さまのお悩みに町顧問弁護士がアドバイスします。

- 【日時】** 10月9日(金) 午後2時～4時  
 ※相談時間は1人当たり15分
- 【場所】** 金武町役場 3階 中会議室
- 【申込方法】** 町役場 2階 総務課 窓口またはお電話にて申し込みを受け付けます。
- 【申込受付】** 10月5日(月)～8日(木)  
 午前8時30分～午後5時15分
- 【定員】** 先着8名
- 【相談員】** 長谷川 徹也(町顧問弁護士)
- 【相談内容】** 土地の問題、借金問題、交通事故などの損害賠償問題、ご近所・家庭内のトラブルなど法律全般。ただし、弁護士に依頼済みのものや係争中の事案の相談には応じられません。
- 【注意事項】** 限られた時間で効率よく相談できるよう、あらかじめ相談内容の要点をまとめておいてください。契約書など関係書類がある場合はお持ちください。

問 町役場 総務課 行政係  
 ☎ 098-968-2111 有線 8-2111

## 令和2年 全国地域安全運動

令和2年10月11日(日)から20日(火)までの10日間「みんなでつくろう安心の街」をスローガンとして「全国地域安全運動」を実施します。

### 運動重点

- (1) 全国重点
- 子どもと女性の犯罪被害防止
  - 特殊詐欺の被害防止
- (2) 地域重点
- 適正飲酒運動の推進



問 石川警察署・石川地区防犯協会  
 ☎ 098-964-4110

## 令和2年度 留学貸与奨学生の募集のお知らせ

沖縄県の振興を担う人材の育成を目的として、令和2年度の奨学生を募集します。

- 1 応募資格** 次のいずれの要件も全て満たす者としてします。
- ①沖縄県内に住所を有する者の子弟。
  - ②我が国の大学若しくは大学院に相当する国外の教育機関等に在学している者、又は、我が国の特別支援学校専攻科に相当する国外の教育機関等に在学している者。
  - ③学業、人物ともに優秀で、かつ健康であり、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者。
  - ④独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体若しくは民間育成団体等から奨学金の貸与を受けていない者又は母子及び寡婦福祉法による修学資金の貸与を受けていない者。

### 2 採用予定人数及び貸与月額

種別	採用予定人数	貸与月額
大学院	12名程度	アジア地域 : 40,000円
大学(短期大学)		アジア以外の地域 : 60,000円

### 3 受付期間 10月16日(金)まで

問 (公財)沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課 ☎ 098-942-9213

## 星空観察会

天体に関する講座および天体望遠鏡を使用した星空観察を行います

- 【主催】** 沖縄県立石川青少年の家
- 【期 日】** 10月24日(土)  
 17時30分～20時25分
- 【集合場所】** 沖縄県立石川青少年の家
- 【参加対象】** 小学校以上の家族や個人
- 【募集人数】** 40人
- 【参加費用】** 400円(1人)
- 【申込方法】** 電話にて申し込み



問 沖縄県立石川青少年の家  
 ☎ 098-964-3263

## 住まいの総合相談窓口

土地や住宅を購入する際の注意点や、住宅の新築、およびリフォームに関すること、賃貸住宅における契約関連トラブルなど、住まいに関する一般的な相談・情報提供も無料で行っていますので、お気軽にご相談ください。

### 相談時間

平日と第3土日の9:00～17:00  
 ※12:00～13:00は除く



問 住まいの総合相談窓口(沖縄県住宅供給公社内)  
 ☎ 098-917-2433



# 令和3年度 金武町職員採用候補者試験

以下のとおり金武町役場職員採用候補者試験を行います。

1 職種及び人数 一般行政職、保健師職 若干名

## 2 受験資格

職種	試験区分	受験資格
共通事項		①第1次試験当日までに金武町に引き続き1年以上住所を有する者(令和元年11月9日以前から引き続き金武町に住所を有する者)、金武町に本籍を有する者又は父母の一方が1年以上金武町に住所を有する者 ②昭和63年4月2日以後出生した者 ③普通自動車運転免許取得者又は令和3年3月末日までに取得可能な者
一般行政職	上級	学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者、令和3年3月31日までに卒業見込の者又はこれと同等以上の学力があると認められる者
	中級	学校教育法に基づく短期大学を卒業した者、令和3年3月31日までに卒業見込の者又はこれと同等の資格があると認められる者
	初級	学校教育法に基づく高等学校を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込の者又はこれと同等の資格があると認められる者
保健師職		保健師免許を有する者又は令和3年3月31日までに免許取得見込の者

3 欠格事項 地方公務員法第16条の各号に該当する者は、試験を受けることができません。

## 4 受験申込手続き

- (1)受験申込書の配布 配布場所 金武町役場2階 総務課【令和2年10月1日(木)～10月23日(金)】
- (2)受験申込方法及び受付期間 ①提出書類(各1部) ・受験申込書 ・写真付履歴書 ・住民票抄本  
・卒業証書の写し、卒業見込証明書または在学証明書等  
②受付期間 令和2年10月1日(木)～令和2年10月23日(金)  
午前8時30分～午後5時15分  
③提出場所 金武町役場2階総務課

## 5 試験の内容・日時・場所

区分	試験日時	場所
第1次試験	令和2年11月8日(日) 受付: 午前8時30分～午前8時45分 教養試験: 午前9時00分～午前11時00分 事務適性検査: 午前11時15分～午前11時35分 職場適応性検査: 午前11時45分～午前12時10分	金武町役場 3階大ホール
第2次試験 【1次試験合格者対象】	令和2年12月6日(日) 受付: 午前8時30分～午前8時45分 論文試験: 午前9時00分～午前10時00分 口述試験: 午前10時15分～	金武町役場 3階大ホール

## 6 合格者の発表

- (1)第1次試験 令和2年11月20日(水) 午前10時(役場1階ロビー・金武町ホームページに受験番号を掲載する。)
- (2)第2次試験 令和2年12月25日(金) 午前10時(役場1階ロビー・金武町ホームページに受験番号を掲載する。)

7 採用内定通知 2次試験合格者の中から採用が内定した者に、内定通知を送付する。

8 採用及び給与 (1)採用は、令和3年4月以降予定  
(2)給与は、金武町職員の給与に関する条例(昭和60年条例第13号)を適用する。

問 町役場 総務課

098-968-2111

有線 8-2111